

# 5月16日以降の「緊急事態措置」に伴う支援金の対象 簡易フロー

## ①従来の営業時間について

20時を超えて営業

20時までに閉店

## ②酒類(※)又はカラオケ設備の提供有無について

※利用者による酒類の店内持込を認めている場合を含む

酒類又は  
カラオケ設備の  
提供がある

酒類、カラオケ  
設備のいずれも  
提供はない

酒類又は  
カラオケ設備の  
提供がある

酒類、カラオケ  
設備のいずれも  
提供はない

※以下、酒類又はカラオケ設備の提供を「酒類提供等」と表記します

## ③要請内容への協力について

休業した

営業時間を  
短縮し、かつ  
酒類提供等を  
終日やめた

営業時間を  
短縮したが  
酒類提供等は  
行った

営業時間  
を短縮した  
※休業を含む

休業した

酒類提供等  
を終日やめた

要請の対象外 及び  
支援金の対象外

## ④支援金の対象となるか

対象

対象

対象外

対象

対象

対象外